

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成31年1月11日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成30年9月1日至平成30年11月30日）
【会社名】	株式会社荻番屋
【英訳名】	ICHIBANYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浜島 俊哉
【本店の所在の場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)76-7545
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 石黒 敬治
【最寄りの連絡場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)81-0786
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 石黒 敬治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自平成29年 3月1日 至平成29年 11月30日	自平成30年 3月1日 至平成30年 11月30日	自平成29年 3月1日 至平成30年 2月28日
売上高 (千円)	36,844,692	37,424,106	49,472,232
経常利益 (千円)	3,795,390	3,555,645	4,864,797
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	2,525,868	2,327,271	3,189,875
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,723,020	2,395,389	3,327,324
純資産額 (千円)	29,757,873	30,227,202	30,349,428
総資産額 (千円)	40,271,374	42,025,709	41,841,768
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	79.12	72.90	99.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.2	71.3	71.9

回次	第36期 第3四半期連結 会計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 9月1日 至平成29年 11月30日	自平成30年 9月1日 至平成30年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.76	23.09

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日～平成30年11月30日）の業績は、売上高が374億24百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は33億79百万円（同7.9%減）、経常利益は35億55百万円（同6.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23億27百万円（同7.9%減）となりました。

直営店とフランチャイズ加盟店（以下、FC店という）を合計した国内店舗の売上状況につきましては、全店ベースの売上高は前年同期比2.2%増、既存店ベースの売上高は同2.1%増となりました。既存店売上高の内訳としまして、客数は、9月に全国でテレビCMを放映したこと等により同1.0%増となり、客単価は、一部商品の価格を段階的に改定してきたことやトッピング数の増加等により同1.1%増となりました。

利益面につきましては、生産部門における人件費や修繕費等の増加により原価率が上昇したこと、働き方改革やアルバイト時給のアップ等によって人件費を中心とした販管費が実質的に増加したこと、等の影響により営業利益は減少いたしました。経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益は、営業減益を主な要因としてそれぞれ減益となりました。

国内店舗の売上高、客数、客単価の推移及び国内外の出店状況は、次のとおりであります。

#### 「国内店舗売上高等推移表」

（前年同期比増減率、単位：%）

	第1四半期 (H30/3-5)	第2四半期 (H30/6-8)	第3四半期 (H30/9-11)	当第3四半期累計
全店売上高	0.9	1.6	4.0	2.2
既存店売上高	0.8	1.5	4.0	2.1
客数	0.8	0.1	3.9	1.0
客単価	1.6	1.5	0.1	1.1

（注）店舗売上高は、直営店とFC店の売上高を合計したものであります。

#### 「国内業態別出店状況」

（単位：店）

	新規出店数		退店数		純増店舗数		平成30年11月末店舗数	
	内、直営	内、直営	内、直営	内、直営	-	内、直営	内、直営	内、直営
CoCo壺番屋	18	10	12	3	6	1	1,264	155
パスタ・デ・ココ	1	1	2	2	1	4	32	22
麵屋ここいち	-	-	1	1	1	1	4	4
につくい亭	-	-	1	1	1	1	2	2
合計	19	11	16	7	3	7	1,302	183

（注）直営店からFC店への譲渡をCoCo壺番屋で14店舗、パスタ・デ・ココで4店舗、FC店から直営店への譲受をCoCo壺番屋で6店舗、パスタ・デ・ココで1店舗実施しております。

「海外国別出店状況」

(単位：店)

展開 エリア	新規 出店数	退店数	純増 店舗数 -	平成30年11月末 店舗数
中国	3	3	0	41
米国(本土)	-	-	-	4
台湾	2	3	1	23
香港	2	-	2	9
タイ	-	-	-	28
韓国	8	1	7	35
米国(ハワイ)	-	-	-	4
シンガポール	-	2	2	4
インドネシア	2	-	2	6
マレーシア	-	-	-	1
フィリピン	2	-	2	9
ベトナム	1	-	1	1
合計	20	9	11	165

(注) 海外店舗は、当社とフランチャイズ契約を締結した現地法人等が、直営店ないしFC店で展開しております。なお、中国、米国(本土)、台湾及び香港の現地法人は、当社の連結子会社であります。

なお、当社グループは、飲食事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,926,000	31,926,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	31,926,000	31,926,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日		31,926,000		1,503,270		1,388,470

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 500		
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,920,600	319,206	
単元未満株式	普通株式 4,900		
発行済株式総数	31,926,000		
総株主の議決権		319,206	

【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社壱番屋	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号	500	-	500	0.00
計		500	-	500	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	18,790,677	17,513,953
売掛金	2,736,806	3,015,875
商品及び製品	673,996	798,822
仕掛品	21,483	18,954
原材料及び貯蔵品	221,658	261,660
繰延税金資産	191,159	101,275
その他	791,867	1,012,902
流動資産合計	23,427,648	22,723,444
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	5,082,695	4,960,743
機械装置及び運搬具(純額)	884,422	804,771
土地	5,472,757	5,472,757
リース資産(純額)	458,475	348,152
建設仮勘定	17,961	323,240
その他(純額)	463,287	483,183
有形固定資産合計	12,379,600	12,392,848
<b>無形固定資産</b>		
のれん	91,764	73,378
その他	497,934	613,186
無形固定資産合計	589,699	686,565
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	844,160	985,690
繰延税金資産	659,229	624,363
差入保証金	3,725,982	4,378,192
その他	220,253	238,626
貸倒引当金	4,805	4,021
投資その他の資産合計	5,444,819	6,222,851
<b>固定資産合計</b>	18,414,119	19,302,264
<b>資産合計</b>	41,841,768	42,025,709

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,405,559	2,642,793
未払金	1,521,519	1,689,923
未払法人税等	957,091	275,515
賞与引当金	304,436	159,893
株主優待引当金	90,337	74,884
その他	521,445	620,302
流動負債合計	5,800,390	5,463,312
固定負債		
リース債務	371,183	282,189
債務保証損失引当金	1,982	1,759
退職給付に係る負債	662,384	725,424
長期預り保証金	4,134,603	4,819,583
資産除去債務	457,067	447,798
その他	64,728	58,437
固定負債合計	5,691,949	6,335,193
負債合計	11,492,339	11,798,506
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,503,270	1,503,270
資本剰余金	1,388,470	1,388,470
利益剰余金	26,730,737	26,540,393
自己株式	1,602	1,602
株主資本合計	29,620,874	29,430,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	373,028	471,391
為替換算調整勘定	146,999	96,358
退職給付に係る調整累計額	38,209	26,457
その他の包括利益累計額合計	481,818	541,292
非支配株主持分	246,736	255,379
純資産合計	30,349,428	30,227,202
負債純資産合計	41,841,768	42,025,709

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
売上高	36,844,692	37,424,106
売上原価	19,663,890	20,586,470
売上総利益	17,180,801	16,837,635
販売費及び一般管理費	13,510,089	13,458,621
営業利益	3,670,712	3,379,014
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,284	48,600
受取家賃	553,585	551,496
その他	57,240	60,288
営業外収益合計	622,109	660,385
営業外費用		
支払利息	5,940	4,865
賃貸費用	462,181	459,185
その他	29,309	19,703
営業外費用合計	497,431	483,754
経常利益	3,795,390	3,555,645
特別利益		
店舗売却益	109,134	128,541
負ののれん発生益	148,740	-
段階取得に係る差益	82,257	-
受取補償金	-	36,903
その他	1,411	4,537
特別利益合計	341,544	169,983
特別損失		
固定資産除却損	14,619	29,676
減損損失	362,894	241,164
段階取得に係る差損	54,147	-
その他	5,814	3,760
特別損失合計	437,475	274,600
税金等調整前四半期純利益	3,699,459	3,451,028
法人税、住民税及び事業税	1,212,778	1,038,053
法人税等調整額	33,157	76,199
法人税等合計	1,179,620	1,114,253
四半期純利益	2,519,838	2,336,775
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	6,029	9,503
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,525,868	2,327,271

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
四半期純利益	2,519,838	2,336,775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	154,362	98,363
為替換算調整勘定	35,453	51,501
退職給付に係る調整額	13,366	11,752
その他の包括利益合計	203,182	58,614
四半期包括利益	2,723,020	2,395,389
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,733,688	2,386,746
非支配株主に係る四半期包括利益	10,668	8,643

【注記事項】

(会計方針の変更)  
該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
加盟店の金融機関借入の保証	338,133千円	300,187千円
	また、上記以外に加盟店の不動産 賃貸借契約について、2件の家賃の 債務保証を行っております。	また、上記以外に加盟店の不動産 賃貸借契約について、2件の家賃の 債務保証を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
減価償却費	900,087千円	847,275千円
のれん償却額	26,357千円	16,615千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	558,696	17.5	平成29年2月28日	平成29年5月29日	利益剰余金
平成29年10月6日 取締役会	普通株式	1,149,316	36.0	平成29年8月31日	平成29年11月17日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,277,018	40	平成30年2月28日	平成30年5月29日	利益剰余金
平成30年10月5日 取締役会	普通株式	1,245,093	39	平成30年8月31日	平成30年11月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間  
(自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)

当社グループは、飲食事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	79円12銭	72円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	2,525,868	2,327,271
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	2,525,868	2,327,271
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,925	31,925

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成30年10月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,245,093千円

(ロ) 1株当たりの金額.....39円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年11月16日

(注) 平成30年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 1月10日

株式会社壺番屋

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三富 康史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩下 稲子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社壺番屋の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社壺番屋及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。